

平成30年度第2回愛知県教科用図書選定審議会 会議録（概要）

平成30年5月30日（水）
午後1時開始～午後4時30分終了
愛知県自治センター12階E会議室

1 出席委員氏名

1号委員	佐藤 益江	中村 則夫	森 久晃	内田 令子
	竹島 美江	宮下 直和	橋本 玲子	
2号委員	深見 和博	尾崎 智	鬼頭 明美	山本 明子
	渡辺 孝雄	原田 憲一	藤本 一人	
3号委員	高瀬 正一	小川 英彦	伊藤 彰康	大木 美衣
	大澤 敬子			

2 欠席委員職指名

3号委員 大原 榮子

3 出席職員職氏名

愛知県教育委員会学習教育部長	柴田 悦己
義務教育課長	伊藤 克仁
特別支援教育課長	北島 淳
義務教育課主幹	伊藤 孝明
特別支援教育課主幹	畑中 丈彦
義務教育課課長補佐	西村 剛志
義務教育課課長補佐	吉田 祐示
特別支援教育課課長補佐	神本 聰
義務教育課主査	山田 昌弘
義務教育課主査	加藤 広也
特別支援教育課主査	榊原 正意
義務教育課主席指導主事	水谷 政名
義務教育課主席指導主事	山上 高弘
義務教育課主任指導主事	山田 洋暢
義務教育課指導主事	杉浦 和明
義務教育課指導主事	西崎 慎也
特別支援教育課指導主事	片山 修

4 欠席職員職氏名

なし

5 会議に付した事項

- (1) 平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」用教科書選定資料（案）
- (2) 平成31年度使用一般図書選定資料（案）

(3) 平成31年度使用小学校用教科書選定資料(案)

6 議事の経過

(1) 報告事項

ア 平成31年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準について
(義務教育課長)

お手元の要項4ページをお開きください。平成31年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準でございます。この採択基準につきましては、第1回の審議会におきまして、御審議いただいた後、去る5月10日に行われました県教育委員会会議において承認されました。その後、直ちに市町村教育委員会等に通知しましたので御報告申し上げます。

(2) 協議

(会長)

次に協議事項に入ります。最初に事務局から選定資料作成の経過について説明をお願いします。

ア 平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」用教科書選定資料(案)について
(義務教育課主査)

平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」用教科書選定資料(案)について、作成の経過を説明いたします。

お手元の選定資料(案)を御覧ください。去る5月9日、10日に県内全域から道徳に造詣の深い先生方と義務教育課の指導主事、合計23名の方に調査員として集まっていたき、各教科書の特徴や長所等をまとめ、この選定資料(案)を作成いたしました。

来年度から使用できる中学校「特別の教科 道徳」用教科書については、お手元の中学校用教科書目録に登載されておりますように、8発行者、30点であります。今回の選定資料(案)作成に当たっては、昨年度作成しました小学校「特別の教科 道徳」の選定資料を参考にし、教科書目録に登載された教科書の見本本と照らし合わせながら、選定資料(案)の1ページに掲げました観点・着眼点にしたがって、調査員が調査研究をしてまとめました。また、教科書発行者から発行されております教科書編修趣意書も参考にいたしました。後ほど選定資料(案)の内容について具体的に説明させていただいた上で、検討部会において御審議いただきます。

イ 平成31年度使用一般図書選定資料(案)について
(特別支援教育課指導主事)

続きまして、平成31年度使用一般図書選定資料(案)について説明いたします。

去る5月8日、9日の両日、一般図書選定資料(案)を作成するための調査研究会を行いました。愛知県教科用図書選定審議会規則に基づき、調査員は特別支援学校教諭、名古屋市教育委員会指導室指導主事、県総合教育センター研究指導主事及び愛知県教育委員会特別支援教育課指導主事からなる計36名です。

お手元の資料、平成31年度使用一般図書選定資料(案)が、調査研究会での検討をもとに作成された資料です。「2 調査研究の内容等」であります。参考資料として配付しましたこちらの文部科学省の「平成31年度用一般図書一覧」に登載されております図書等339点につきまして、1ページ上段2(1)にあります三つの観点で調査研究を行いました。その下(2)程度と範囲につきましては、「特別支援学校学習指導要領解説 総則等編」の知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の

各教科の段階による各部の内容構成に記載されている段階1から6に基づきました。

これらのことを踏まえ、選んだ図書は、1ページ下の3にありますように、339点のうち92点であります。なお、資料の1ページ中ほどにあります「(参考)」は、特別支援学校知的障害者用の教科書の一覧でございます。これが、その教科書でありまして、国語、算数・数学、音楽の3教科があり、それぞれ☆1から☆4までの段階ごとに作成されています。文部科学省の著作教科書は、これ以外には視覚障害者用、聴覚障害者用の著作教科書があります。後ほど、選定資料(案)の内容について具体的に説明させていただきます。

ウ 平成31年度使用小学校用教科書選定資料(案)について
(義務教育課主査)

続きまして、お手元の平成31年度使用小学校用教科書選定資料(案)を御覧ください。これらの選定資料(案)は、去る4月27日、県内全域から各教科に造詣の深い先生方と義務教育課の指導主事、合計27名の方に調査員として集まっていただき、「特別の教科 道徳」を除いた11種目の選定資料(案)を作成いたしました。

来年度使用できる小学校用教科書については、お手元の小学校用教科書目録に登載されておりますように、「特別の教科 道徳」を含め12種目で16発行者、319点であります。選定資料(案)作成に当たっては、各教科において平成26年度に作成しました選定資料を参考にし、4年が経過する中で、現状に即した適切な内容になっているかという視点を踏まえながら、選定資料の1ページに掲げました各教科(種目)の観点・着眼点にしたがって、改めて調査研究を行いました。また、教科書目録に登載された教科書の見本本と照らし合わせながら、教科書発行者から発行されております教科書編修趣意書も参考にし、作成いたしました。後ほど選定資料(案)の内容について具体的に説明させていただきます。

(会長)

ありがとうございました。それでは、この後の選定資料(案)の検討方法ですが、事務局案により進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

特に御異議がないようですので、事務局の提案をお願いします。

(義務教育課主査)

それでは提案させていただきます。まず、この後ですが、委員の皆様には教科書や一般図書を手にとって見ていただく時間を20分ほどとりたいと思います。その後、選定資料(案)の協議を行いますが、前半は中学校「特別の教科 道徳」の教科書と一般図書の選定資料(案)についての協議を行い、後半、小学校教科書の選定資料(案)についての協議を行います。

次に協議の流れを説明させていただきます。最初に、選定資料(案)の内容について、事務局から全体的な説明をさせていただきます。その後、要項8・9ページの資料7「選定資料検討部会編成(案)」の表にございますように、六つの検討部会に分かれて選定資料(案)を検討いただきます。部会の後に、全体会にて各部会の協議内容を御報告いただきます。なお、小学校教科書の協議につきましては、資料7の9ページにお示ししましたように、検討部会の協議を前半と後半に分けさせていただきます。また、第6グループ「保健」の皆様には、後半は他のグループに分かれて御協議いただきます。以上の方法を提案

いたします。

(会長)

御質問はありますでしょうか。

(全委員)

なし。

ただいま御提案いただいた方法でよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、始めに教科書や一般図書を見る時間を20分ほどとりたいと思いますので、自由に御覧ください。

－ 教科書や一般図書の閲覧 －

(会長)

一旦、自席にお戻りください。ここで、事務局から選定資料（案）の内容に関する説明をしていただきます。

ア 平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」用教科書選定資料（案）について（義務教育課主査）

選定資料（案）作成の経過につきましては先ほど説明させていただきましたので、私からは選定資料（案）の内容につきまして説明させていただきます。

お手元の、平成31年度使用 中学校「特別の教科 道徳」用教科書選定資料（案）の表紙裏を御覧ください。ここには「教科書選定の基本的な考え方」として、「学習指導要領の目標に一致していること」「あいちの教育の基本理念に照らして適切な事項が示されていること」「学習指導要領解説における改善のポイントを取り上げていること」の3点を共通項目として掲載しております。こうした考え方に基づいて、具体的に設定したものが1ページに掲載しました「教科書選定の観点・着眼点（道徳）」です。この観点・着眼点から調査研究を行い、まとめたものが2ページからの内容となります。

まず、観点1については、学習指導要領との関連に係る着眼点から捉えた各教科書の特徴や長所を文章で書き表しました。以降の観点も同様でございますが、調査研究員は、各教科書の善しあしを見定めたわけではなく、あくまでも教科書ごとの特徴・長所等について調査研究し、文章表記をしております。

観点1については、学習指導要領の趣旨を踏まえて、教科書全体を大きく捉え、効果的だと思われる特徴について、一つは「内容」の面、もう一つは「指導法」の面を意識して各発行者2文でまとめました。

観点2についても、お手元に配付してあります「あいちの教育ビジョン2020」との関連について、同様に文章表記をしました。具体的には、基本的な視点である「自らを高めること」「社会の役に立つこと」と五つの人間像にどのようなつながるのか、観点1と同様に、一つは「内容」の面、もう一つは「指導法」の面を意識し、各者2文ずつに、その特徴等をまとめました。

観点3の(1)「内容の選択」については、まず「四つの視点の教材数」を表で示しました。各発行者いずれも、年間授業時間数であります35時間分の教材が掲載されております。なお、「233日科」につきましては、選択できる教材があるために教材数は37

になっており、このことを「(注)」で記載してあります。次に、「ア」につきましては、各教科書における教材の配列や選択について、その特徴・長所を文書表記しました。「イ」につきましては、現代的な課題を題材とした教材が扱われているのか、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、いじめ等の題材数を数え、特徴について分析し、一つは全体的特徴として、もう一つはより具体的な特徴として、2文でまとめてあります。

観点3の(2)「内容の程度」では、ア、イ、ウそれぞれの着眼点から把握した特徴・長所について、着眼点ごとに1文で文章表記をしました。特にいじめの問題や防止につきましては、すべての教科書で取り扱われていることを確認しております。

観点3の(3)「内容の構成」では、ア、イ、ウそれぞれの着眼点から、内容の構成について捉えた特徴・長所について文章表記をしました。特に着眼点イの言語活動及び問題解決的な学習などの多様な学習への対応については、それぞれの教科書で様々な工夫が凝らされていることから、イについては、2文でまとめました。

観点4、5については、それぞれの着眼点から判断して、適しているかどうかを示すとともに、各教科書における、より特徴的な項目を一つずつ選んで文章表現しました。

特に観点4、5におきましては、各教科書の本文だけではなく、目次や巻末等に示されている資料や別冊などについて、その特徴をまとめました。

12ページには、教科書目録に合わせて、教科書発行者・書名一覧を掲載してあります。以上、説明申し上げましたように選定資料(案)を作成いたしました。この後の検討部会で、御審議いただきます。なお、各部会に教育委員会の指導主事がつきますので、観点等につきまして御質問がある場合は、お尋ねください。

イ 平成31年度使用一般図書選定資料(案)について
(特別支援教育課指導主事)

続きまして一般図書選定資料(案)を御覧ください。平成31年度使用一般図書選定資料(案)について、補足の説明をいたします。

資料の2ページの表を御覧ください。この表は、選んだ一般図書の段階と選定した図書の数を教科ごとに示してあります。1～3段階は小学部用、4段階は中学部用、5・6段階は高等部用です。表の一番右の備考欄には、調査した結果、不選定とした図書の点数が示してあります。例えば、国語では17点を選定し、67点を不選定としたことを表しています。合計では、選定とした図書が92点、不選定とした図書は、247点になります。3ページから14ページまでが選定図書92点の一覧です。こちらの92点は、文科省一般図書一覧の339点の中から選定しております。

文部科学省の一般図書一覧については、昨年ものから4冊が削除され、15冊の図書が新たに一覧に登載されました。この中に登載された一般図書、339点について内容を確認し、選定図書として選んだものをまとめたものが、この一般図書選定資料(案)です。3ページ以降を御覧ください。この資料の構成としましては、発行者、図書名、教科、段階、指導できる内容、特徴等についての記載がされています。

本日は、実際に選定図書10点、不選定図書15点を持参しました。本来であれば全ての選定図書を見ていただきたいのですが、時間の都合上これら10点の図書が適切に選ばれているかどうかを検討していただくことで、「一般図書選定資料(案)」が妥当であるかどうかを判断していただきたいと思っております。

(会長)

それでは、資料7にお示ししたグループで検討したいと思います。各部会の席へ移動していただき、担当指導主事の方も入っていただいて、御検討をお願いいたします。各部会

45分を目途にお願いいたします。なお、全体会で御報告いただく方を、各部会で相談の上、お決めいただきたいと思います。

— 各部会の座席に移動 —

<検討部会>

① 道徳A部会

(尾崎委員)

多面的・多角的に捉えられるような所はどこか。

(義務教育課主席指導主事)

「考えてみよう」という所に表れている。

(尾崎委員)

「オープンエンドで学習を終える」というこの片仮名言葉を別の表現にできないか。

(橋本委員)

「エンドで終える」と意味が重なることが気になる。

(尾崎委員)

「対話的な学びを進められるよう工夫」というのは、どのページだろうか。

(義務教育課主席指導主事)

各ページの「やってみよう」という所がそれに当たると考える。

(佐藤委員)

多面的・多角的な考えを、幾つか示しているのか。

(義務教育課主席指導主事)

二つの例として挙げられている所もある。

(尾崎委員) (佐藤委員)

発達段階とはどこから分かるか。内容項目順とはどのあたりから分かるか。

(義務教育課主席指導主事)

ある教材では、1・2・3年と登場人物の成長を描いている。内容項目は、目次を見ていただくと他者とは違い、内容項目ごとに載っていることが分かる。

(佐藤委員)

東書については、「オープンエンド」という言葉については、変更をした方がよいのではないか。

(高瀬委員)

「オープンエンドで終える」については、「エンド」と「終える」が重なる感じがするので修正した方がよい。

(佐藤委員)

次につながるということを分かりやすく表したい。

(高瀬委員)

結論付けず、一つの方向性にもっていかない表し方になる。

(尾崎委員)

それでいくと、多様な価値観をもって学習を終えるということを言いたい。

(義務教育課主席指導主事)

観点4についてはどうか。

(各委員)

原案でよい。

(佐藤委員)

観点1の学習指導要領との関連については、東書の「オープンエンドで」の部分を「多様な価値観をもって」という表記に修正した上で、観点1・観点4については、適切であると報告する。

(義務教育課主席指導主事)

以上の議論を踏まえ、部会として一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

② 道徳B部会

(義務教育課主査)

まずは観点2について、御協議いただきたい。

(中村委員)

観点2の選定資料の「特徴・長所」の記述は、どのような方針で書かれているのか。

(義務教育課主査)

どの教科書も必要な内容は書かれている。顕著な例や内容を特徴・長所としてまとめている。

(渡辺委員)

教科書の善しあしではなく、特徴・長所がまとめられている。

(中村委員)

「あいちの教育ビジョン2020」にある、五つのめざす「あいちの人間像」と各教科書の選定資料の記述を確認した。全体として内容が網羅されている。四つ目の人間像である「あいちを創る」は、伝統を重んじるといった内容につながっていくものと読み取れる。各記述は、採択地区にとって分かりやすい参考となる内容である。

(伊藤委員)

教科書と選定資料の記述を読み比べてみたが、センテンスごとに教科書の特徴などがよくまとめられており、分かりやすいと感じた。

(義務教育課主査)

観点5について、御協議いただきたい。

(中村委員)

各教科書とも読む・見るという視点から、ユニバーサルデザインによく配慮されている。

(伊藤委員)

各発行者ともよく工夫され、読みやすいと感じた。

(渡辺委員)

色使いも優しく、各教科の特徴を捉え、選定資料としてまとめられている。

(義務教育課主査)

部会としてのまとめをしたい。観点2と観点5の選定資料(案)についてはいかがか。

(各委員)

原案どおりでよい。

③ 道徳C部会

(原田委員)

現代的な課題というものが生命の尊厳をはじめとしてどう扱われているかを説明していただき、それぞれの教科書の特徴を、よく捉えて書かれていると思った。いじめのことは、全ての教科書が扱っているということでもよかったか。

(義務教育課主席指導主事)

いじめについては、全ての発行者で扱っている。

(原田委員)

特に中学校は、いじめの問題が非常に重要なポイントではないか。全ての教科書で扱われているが、資料では8者のうち、いじめについて書いてある発行者と書いていない発行者がある。教科書の中身を見ればわかるが、選定資料だけを見たら「いじめのことは4者だな」となってしまうので、それをここに示す方が公平な資料になるのではないか。

(大木委員)

その通りである。公平にというのであれば、それは全部記すべきだと思う。

(原田委員)

いじめというキーワードは重いので、皆が注目する点は入れておいた方がよいと思う。

(義務教育課主席指導主事)

この選定資料(案)の中に記載していなかった4者について、いじめという言葉を加えていくという方向でよいか。

(森委員)

大事な点だと思う。取り上げているものが資料として明らかになっている方がよい。

(森委員)

先の説明では、一年を通じて考えたときの配列にも工夫がある。それが、一目瞭然になっているかといえ、そうでもない。

(大木委員)

大きなポイントであり、もう少しはっきりしていてもいいかもしれない。

(森委員)

四つの視点の教材数を見たときに、例えばAの視点に力を入れている、Cの点に力を入れているところが、大きなポイントである。それが分かりやすいとよいが、文章で出てくると、字の中に入ってしまっ、特徴をつかみにくくなってしま。ただ、公正、公平を重視されるのも分かるので難しい。

(義務教育課主席指導主事)

行数も各項目2行でまとめている。行数に差があると、公平さに欠けるということがあ。その中で、この資料を作成した調査員の方は、各教科書の特筆すべきこと、特徴的であろうということをお話合、ここに載せている。

(原田委員)

こういうことが多く取り上げられているという着眼点としての事実と、事実からこんな工夫になっているという長所等をどこまで書くのかは難しい。

(義務教育課主席指導主事)

難しいところであるが、特徴等がどの発行者の資料にもバランスよく盛り込まれていて、各地区の研究者が「ここは、偏りがある」といった捉え方をすることがなければと思う。

(森委員)

いじめについては、全ての教科書に盛り込まれているので、資料でもそこに触れていくこと、教材の配列は大きな特徴であるので、それが明らかになるとよいこと、事実と事実に対する考えが混じった感じがするので、そこが明らかになるとよいことなどの意見が出

た。選定資料全体の内容としてはこれでよい。

(原田委員) 二つ目と三つ目は、そういうことも話題になったということと、一つ目のいじめについては、書き加えるという方向でよい。

(義務教育課主席指導主事)

以上の議論を踏まえ、部会として一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

④ 道徳D部会

(深見委員)

内容項目が系統的にとはどういうことか。だんだん高まっていくようなイメージか。

(義務教育課指導主事)

ばらばらに配列されているのではなく、ねらいをもって順序立てて配列されているということである。

(深見委員)

学年が上がるにつれて内容項目もそれに合わせて配列されているということか。

(宮下委員)

内容項目が系統的に配列されているということは、1学年の中でのことなのか。

(義務教育課指導主事)

1学年の中でも考えられていると思うが、3学年を通して考えられていると思う。学年の発達段階に応じて、身近な体験などを教材としている。

(大沢委員)

光村のシーズン1～4については、一年間をかけて視野を広げていくということ、内容の構成と捉えてよいか。

(義務教育課指導主事)

四つのシーズンに分けて考えていけるように構成されているということである。

(深見委員)

教材と道徳ノートを相互に活用するということは、どういうことか。

(義務教育課指導主事)

教材とノートを組み合わせて、授業を行っていくことができるということである。

(宮下委員)

どちらの内容にも組み込んであるから、どちらでもできるということではないか。

(大沢委員)

教材とノートが連動しているということか。

(宮下委員)

選定資料には、どの教科書もそれぞれ特徴と長所が示してある。

(深見委員)

観点3(2)の内容の程度については、分かりやすく記述されていて適切である。

(義務教育課指導主事)

部会として原案通りで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

⑤ 道徳E部会

(山本委員)

今までの道徳の授業で使用されていたものどう変わったのか。

(藤本委員)

これまで地域で使っていた副読本などはお話を中心に、読み物教材的なものが多く、そこから考えさせていた。教科書では、かなり工夫がされており、考えさせる部分と実際に読解させるためにどういうことをすればよいか書かれている。

(山本委員)

先生方が教える中で、見やすいとか教えやすいとかも必要な観点だと考える。

(藤本委員)

ウの振り返りの学習や評価にかかわる内容で、学図の「学習内容を家庭と共有することができる」と、教出の「振り返りに先生や家の人から」という所は、家庭との連携について書かれていると思うが、他にそのような内容があれば、同じように記述した方がよいと考えるがいかがか。

(義務教育課指導主事)

日文の別冊のノートの中にも、家庭の人と交流ができるコーナーがある。

(藤本委員)

中学生ではなかなか難しいかもしれないが、学んだことを家庭と共有するという部分がこれから更に大事と考える。家庭の方も、道徳が教科化されたことに興味をもつスタートの時期であるとする、この視点はそろえた方がよいと考える。

(山本委員)

保護者との連携は大切である。

(藤本委員)

日文のウの記述は「振り返りの欄や、保護者が記入する欄を設けることで」のように横並びで書いてはどうか。

(義務教育課指導主事)

字数も限られているので、もう少し短くできればと思う。

(竹島委員)

「振り返りや保護者記入欄を設けることで」ではどうか。

(山本委員、藤本委員)

よいと思う。

(山本委員)

廣あかつきのアで「先人の名言が、教材で扱った内容を印象的に総括し」とあるが、あかつきは全ページに名言があるので特徴として挙げていかななくてもよい。

(義務教育課指導主事)

全ページというのは、ノートの各ページ冒頭の格言を指していると思われるが、ノート1ページで教科書の数本の資料に対応していることもあり、この表現を使用している。

(竹島委員)

それぞれの教科書に記載されている格言とのバランスを考えても、資料案の表現でよいと思う。それぞれの教科書の特徴的な表現は記載されていると考える。どの特徴・長所も一者だけ突出するものではなく、公平に記述されている。

(藤本委員)

学図の十種のポイントマークのように、独自でジャンル分けをしている教科書は他にな

かったか。

(義務教育課指導主事)

どの教科書も4観点は示しているが、その4観点を超えて独自に設定をしているのは学
図のみである。

(藤本委員)

選定資料は、それぞれの特徴をよく捉えた記述になっていると考える。

(義務教育課指導主事)

部会としては、一部修正を加えるということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

⑥一般図書部会

(鬼頭委員)

音楽の選定本がないが、学校は対応できるのか。

(特別支援教育課指導主事)

文部科学省の著作教科書(星本)と内容が重複している一般図書が多い。

(小川委員)

文部科学省の著作教科書は、だれでも教科書として使用できるか。

(特別支援教育課指導主事)

知的に障害があり、実態に適していればだれでも使用することができる。

(鬼頭委員)

著作本は、表現の部分はあるのか。

(内田委員)

3段階で取り上げている。導入部分で活用し、発展して指導できる。

(小川委員)

星本は教科が限られているので、もっと他の教科も作ってもらえるとよい。

(内田委員)

表現の部分で、どこまでを選定として、どこまでを不選定にするかは難しい。

(特別支援教育課指導主事)

不適切な表現がある本については不選定となる。指導するときに教員が配慮することで
対応できる本については選定しているものもある。

選定教科書が、教科の目標に照らして適切かどうか御意見をいただきたい。

(小川委員)

抽象的すぎる一般図書は、指導する上でも適していない。また、活字が小さすぎるこ
とも適さない。不選定にしている理由は納得できる。逆に身近な内容を取り扱っている一般
図書は、児童生徒にとって分かりやすく、選定されている本はその部分が意識されている。

(鬼頭委員)

不選定の一般図書を確認することで、選定されている本のよさがよく分かった。資料だ
けでは不選定の数が多く、なぜなのか疑問に感じていた。一般図書を実物で確認し、選定
されている理由がよく分かった。

(内田委員)

学校現場では、児童生徒に合った一般図書を選ぶことは難しいのが現実である。一般図
書の中から教科書として適した本がたくさん出てきてほしい。

(特別支援教育課指導主事)

一般図書を活用して授業をどのように展開するかは指導者の工夫が必要となる。
部会として原案通りで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

<全体会>

(会長)

それでは全体会を開始いたします。部会ごとに検討していただきました結果の御報告をお願いいたします。初めに道徳A部会からお願いいたします。

(佐藤委員)

道徳A部会では、観点1「学習指導要領との関連」で、1点、表現の修正の意見が出ました。選定資料として使いやすいかという観点で見ましたときに、東京書籍の文で、「オープンエンドで学習を終えるなどの工夫がされている」とありますが、「オープンエンド」という言葉が学習指導要領の趣旨が分かる内容かという意見をいただきました。採択地区の方がすぐに理解できる表現に変えたらどうかということで、その部分を「多様な価値観をもって学習を終えるなどの工夫がされている」という表現にしたらどうかという意見が出ました。あとの観点1の内容と観点4の表記・表現及び使用上の便宜等については、選定資料として適切であるという意見でした。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(全委員)

なし。

(会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、道徳B部会の報告をお願いいたします。

(渡辺委員)

道徳B部会では、観点2「『あいちの教育の基本理念』との関連」と観点5「印刷・造本等」について協議をいたしました。そのうち「『あいちの教育の基本理念』との関連」ですが、五つの人間像のうち、どの発行者も特徴的なものを取り上げており、その関連が読み取れるように適切に表現されているということで協議をいたしました。全体としましても各教科書の特徴を捉えて公平に記述されているということで、採択地区の調査研究にも参考になる資料であるということで協議をいたしました。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、道徳C部会の報告をお願いいたします。

(森委員)

道徳C部会では、観点3(1)「内容の選択」及びその着眼点に基づき、教科書の特徴や長所が適切に記述されているかについて協議しました。話題としては3点出ました。1

点目は子供たちが抱える現代的な課題としていじめという問題があり、全ての教科書がいじめについて取り扱っているということをお聞きしておりましたが、資料の4ページから5ページにあります特徴・長所という所に「いじめ」という文言が入っている発行者と入っていない発行者がありました。それは少し公平性に欠けるのではないかと、全ての発行者でいじめが取り扱われていることをここで明らかにしておいた方がよいのではないかと、という点が1点目です。2点目は配列の問題です。それぞれの教科書で、教材の配列について子供の成長を考えて工夫している発行者、内容項目のままの順番で配列している発行者があります。これが、文面だけでは分かりづらいという指摘です。3点目は文章の表現の中に、明らかな事実と、「配慮されている」「工夫されている」「選択されている」という考えの部分が入った文章表記が入り混じって、やや分かりづらいという点です。これらが話題となりましたが、全体的には非常に中立的な立場で記述されており、採択地域の調査研究の参考になる資料であると考えております。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(佐藤委員)

着眼点アにつきましては、表と文章記述により、教材数や特徴、長所などが四つの視点で押さえられていることが分かりますが、着眼点イにつきましては、2行に渡る文章の記述が異なっていて、生命の尊厳をはじめとした一つ一つの教材につきまして、どのように確認をして、資料を作成したのか教えていただきたいと思っております。

(義務教育課主査)

着眼点イにつきましては、先の調査研究会において生命の尊厳、伝統と文化、先人の伝記などの各教材が確実に載っているかを、調査研究員の方で確認しております。全ての教科書で、また全ての発行者の趣意書を参考にしながら確認いたしました。これら着眼点につきましては、全ての教科書において取り上げられており、その上で、各教科書発行者の特徴・長所と考える内容を取り上げて、選定資料に記載しております。

(会長)

そのほかに質問はございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

ありがとうございました。続きまして、道徳D部会の報告をお願いいたします。

(宮下委員)

道徳D部会は、観点3(2)「内容の程度」について検討をいたしました。ア・イ・ウの三つの着眼点を基に、それぞれ八つの教科書の長所等が分かりやすく示されており、研究員が使いやすい選定資料となっていると感じました。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(全委員)

なし。

(会長)

ありがとうございました。続きまして、道徳E部会の報告をお願いします。

(竹島委員)

道徳E部会では、観点3(3)「内容の構成」の観点、着眼点に基づき、教科書の特徴

や長所が適切に記述されているか検討しました。どの教科書も学ばせたい特徴、例えば十種のポイントマーク、道しるべ、ユニット、・・・プラスワンなど、ここはというポイントがきちんと記載されており、どの教科書も特徴・長所が資料に記述されていました。

ただ、1点修正したい所があります。着眼点ウについてですが、生徒の学びや振り返り、評価についての内容を取り上げていますが、学校図書と教育出版には家庭との連携という点が、特徴として挙げられています。そうした視点で見たときに、日文の教科書の別冊ノートにも保護者記入欄が設けられていましたので、ウの文の始まりを、「別冊ノートに振り返りの欄及び保護者記入欄を設けること」とし、「保護者記入欄」という記述を入れる修正をしました。

(会長)

ただいまの報告に何か質問はございませんか。

(中村委員)

質問ではなく意見として述べさせていただきます。教科書の内容を見させていただき、どの教科書の内容も、生命の尊厳、いじめ、情報モラルなど、今日的な課題に対して適切な資料を取り上げながら生徒の発達段階に応じてすばらしい構成がしてあると思えました。生徒自らが学習を深められるように工夫されており、生徒がこれからの自分の生き方を深く考えられるような配置がされていると感じました。今指摘がありましたものを改善していくことによって、この選定資料は、観点や着眼点を基に発行者ごとの教科書の特徴や長所がよくまとめられたものになると思います。本選定資料は各採択地区にとって大変参考になる資料になると感じました。

(会長)

ありがとうございました。事務局お願いします。

(義務教育課主査)

先ほど、3内容の(1)内容の選択で、いじめに関する文言が、記載されている発行者と記載されていない発行者があるということで、事務局で検討させていただきました。資料の5ページの光村につきましては、イの文で「全学年でいじめや情報モラルなど」という形で「いじめ」を追記させていただきました。日文につきましても「生命の尊厳やいじめ、情報モラルなど」という形で、更にあかつきと日科につきましては「いじめ防止を含めた生命の尊厳」という形でそれぞれ「いじめ」を追記させていただきました。このように「いじめ」という言葉を全者、載せていく方向で修正させていただきたいと思いますので、御審議をお願いいたします。

(会長)

事務局から提案がありましたが、よろしかったでしょうか。

以上、中学校「特別の教科 道徳」の選定資料につきまして、各部会から御報告いただきました。それでは、これまでの御報告及び御意見により、一部修正を加えて、中学校「特別の教科 道徳」の選定資料は、適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、中学校「特別の教科 道徳」の選定資料は適切であると承認されました。

(義務教育課長)

先ほど、A部会の方で「オープンエンド」という言葉について「多様な価値観をもって」という修正意見をいただきました。各教科書発行者の文章の量も配慮して資料を作成して

おります。修正して行数が2行から3行になるといけないので、その点を事務局の方で再確認させていただきたいと思います。

(会長)

A部会の方がいでしょうか。

(尾崎委員)

事務局に一任します。ただ、行数が変わらないように協議をしました。

(会長)

では、事務局でその部分について、再度確認をしてください。

続きまして、一般図書の選定資料について御報告をお願いします。

(内田委員)

一般図書部会では、一般図書の選定本と不選定本を一冊ずつ確認しながら教育の目的及び教科の目標に照らして適切であるか、表記・表現及び造本は適切であるかという点について検討をいたしました。最初、不選定本の数が多いので疑問に思いましたが、手に取って確認することができて、具体的には表記が抽象的であるとか、活字が小さいといった問題が確認できたという意見が出ました。指導の範囲、程度についてはこれを発展させて活用していくということによいのではないかということと、選定資料(案)については適切であるということを確認ができました。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告に対して、何か質問等はございませんか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただいまの御報告により、一般図書の選定資料は、適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、一般図書選定資料は承認されました。

ここで、一旦休憩とさせていただきます。再開は15時5分とさせていただきます。

— 休憩 —

(会長)

それでは、再開をいたします。先ほど道徳A部会から修正意見がございましたが、事務局で行数を確認し、「オープンエンドで」を「多様な価値観をもって」という文言に差し替えることが可能であるということですので、そのように修正することを確認させていただきます。

それでは、事務局より小学校用教科書選定資料の内容に関する説明をしていただきます。
ウ 平成31年度使用小学校用教科書選定資料(案)について

(義務教育課主査)

選定資料(案)作成の経過につきましては先ほど説明させていただきましたので、私からは選定資料(案)の内容の概要につきまして、説明させていただきます。なお、詳細につきましては、この後の各検討部会において、事務局より説明させていただきます。

では、お手元の、平成31年度使用小学校用教科書、選定資料「国語編」（案）を御用意ください。その表紙の裏を御覧ください。国語を例に説明をさせていただきます。ここには、「教科書選定の基本的な考え方」として「学習指導要領の目標」「学習指導要領解説における改善のポイント」「あいちの教育の基本理念」の三つを示してあります。この三つの項目は、各教科において共通であります。

次に1ページ、「教科書選定の観点・着眼点（国語）」を御覧ください。このように、教科ごとに、観点、着眼点を示し、これを基に調査研究員が選定資料を作成しております。次に、2ページを御覧ください。これ以後、道徳と同じように観点1から順に、各教科書の特徴や長所を表現・表記しております。観点1の2ページ、3ページには、網掛けや訂正等の記載がありません。したがって、調査員が検討・協議した結果、4年前の選定資料の記述でよいと判断し、（案）としてお示しさせていただいていると、御理解をお願いします。

続きまして、5ページを御覧ください。「17教出」の欄に、修正箇所があります。「環境」という語句が、「線」で消され、ゴシック文字で「自然」と加えられております。ここは、調査研究の結果、「環境」という語句よりも、「自然」という語句に修正した方が、適切であるとの考えから、このような表記の仕方で示させていただいております。

続きまして、6ページ「3内容（1）内容の選択」を御覧ください。「2東書」「11学図」の欄では、「より」という語句が、「線」で消され、ゴシック文字がありません。ここは、「より」のみを削除する、という修正であることを示しております。一方、ゴシック文字のみが記載されている場合もあります。この場合は、4年前の選定資料に新たな語句を加えるという、修正であります。

以上、国語を例に説明をさせていただきましたが、他の教科においても、同じ表記の仕方で、修正箇所を示してあります。教科別の検討部会において御確認ください。なお、4年前の選定資料の内容につきまして、今回、改めて調査研究をいたしました。保健の選定資料のみ、「修正箇所なし」として御提案をさせていただいております。

（会長）

それでは、資料7にお示ししたグループで御検討いただきたいと思います。各部会の席へ移動していただき、担当指導主事の方も入っていただいて、御検討をお願いします。各教科20分を目途に、お願いいたします。なお、全体会で御報告いただく方は、各部会で相談の上、お決めいただきたいと思います。

<検討部会>

① 国語部会

（義務教育課指導主事）

前回の選定資料から変更した箇所を中心に協議したい。

（佐藤委員）

「環境」を「自然」へと変えるという点について、重要なキーワードの部分であり、表記を改めるということについては大きなことであると考えているが、適切な理由があるか。

（義務教育課指導主事）

「環境」という言葉には多くの意味・内容が含まれ、やや曖昧であるとの判断がある。人的、社会的な「環境」もある。この冒頭部分を「自然」と置き換え、他の発行者の記述もそろえていく。後半の「環境の保全」の部分も、冒頭の「自然」があれば自然環境という捉え方で読むことができる。

(佐藤委員)

当該教科書を含む教材が、「自然」と置き換えても違和感のないものか、確認をする必要がある。

(橋本委員)

実際の教科書を見て確かめると、自然に関する記述を含む教材が多いと感じる。「あいちの教育ビジョン2020」の理念と照らしても、修正した記述がより適切ではないか。

(義務教育課指導主事)

各文の「より」の文言を削除することについて協議したい。

(佐藤委員)

「より」という程度を表す文言については、他者の教科書との比較を示唆することから、慎重な確認が必要である。

(尾崎委員)

東書では、「言葉の力」「語句・漢字」「ひろがる」などの構成や復習方法の工夫で、基礎的・基本的な内容の定着を目指している。他の教科書も学習方法の提案や、工夫を凝らした復習コーナーなどで、遜色ない内容の学習内容が提案されている。

(高瀬委員)

それぞれの構成や工夫は違えども、どの教科書も同様に、基礎的・基本的な内容の定着に努めたり、思考力・判断力を高める工夫をしたりしているのではないか。

(橋本委員)

各者の教科書を確認してみると、どの教科書も児童の発達段階に合わせた教材やコラムなどが配置されていて、発達段階が考慮された内容になっていると思う。

(高瀬委員)

大きな差異はない。「より」の言葉をなくすことで、公平な選定資料として各採択地区に示すことができると考える。

(尾崎委員)

語句の細かな点になるが、イラストを指す語が選定資料中で「さし絵」となっている。従来の資料では、「挿絵」と漢字で表記していたと記憶があるが、いかがか。

(義務教育課指導主事)

「挿絵」と修正したい。

(高瀬委員)

他の教科の選定資料でも、確認をしていただきたい。愛知県の選定資料としてより信頼が高まることにもつながる。

(義務教育課指導主事)

以上の議論を踏まえ、部会としては原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

② 書写部会

(義務教育課指導主事)

前回の選定資料から変更した箇所を中心に協議したい。7ページの教出、10ページの学図で、どちらも場所の提示の方が分かりやすいので、「2学年ごとに」を「表紙の裏に示され」と改めた。

(各委員)

この変更でよいと思う。

(義務教育課指導主事)

9ページの光村で、用具だけではなくその作られ方が載っているため「文字の成り立ちや用具の作られ方」と修正した。

(橋本委員)

確かに、2年の巻末には「えんぴつができるまで」、4年の巻末には「紙・すみ・すずりができるまで」というコーナーがある。修正した表現であれば、全部含めて表すことができる。

(義務教育課指導主事)

12ページの三省堂と13ページの光村で2点、文言整理が必要な箇所がある。

(高瀬委員)

光村の該当ページは、修正した方が適切な表現であろう。

(佐藤委員)

三省堂の表現は大きく入れ替えられたが、内容については変更がない。

(尾崎委員)

読みやすく内容もつかみやすい表現にすることは選定資料として大切である。

(義務教育課指導主事)

それぞれ細かい修正も含むが、実際の教科書で見ただけか。

(高瀬委員)

それぞれ不足していた部分が見直され、より使いやすい選定資料になったと考える。

(尾崎委員)

少し戻るが、最初に協議した10ページ学図アの文で、「学習のめあては表紙の裏に示され、系統性が分かりやすく」となっているが、修正するならば、学習のめあて「は」ではなく、学習のめあて「が」と、助詞も合わせて整えていくべきではないか。

(高瀬委員)

文全体で見っていくと確かにそのとおりである。皆さんはどうか。

(各委員)

「が」がふさわしいと思う。

(橋本委員)

選定資料は、全体としてよくそれぞれの特徴を捉えた記述となっている。

(義務教育課指導主事)

以上の議論を踏まえ、部会としては原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

③ 社会部会

(義務教育課主査)

御説明した点について御意見をいただきたい。

(中村委員)

選定資料3ページ、光村の修正「段階的に」について、教科書の内容と突き合わせて確認したい。

(義務教育課主査)

光村「3・4年上」を例に説明する。44ページに「ホップ・見つける」、48ページ

に「ステップ・調べる 話し合う」、67ページに「ジャンプ・まとめる 広げる」という見出しが明示され、児童が自分の考えを「段階的に」深められるよう編集されている。
(中村委員)

変更した方がよいことが分かり、納得した。

(伊藤委員)

変更点については了解した。現状に合わせた微修正ということか。

(渡辺委員)

今回の選定資料は、平成26年度の調査研究を経てまとめられているものであり、その変更内容については適切である。微修正というよりも、採択地区にとってより分かりやすい選定資料となった。

(義務教育課主査)

議論を踏まえると、部会として原案どおりということによろしいか。

(各委員)

原案どおりでよい。

④ 地図部会

(義務教育課主査)

帝国の83ページの「防災マップづくり」に類する資料はないが、東書の91ページには「防災」に関する資料が掲載されており、選定資料2ページの東書「自然災害」を「自然災害と防災」に修正、選定資料5ページの帝国「キャラクターの『吹き出し』」を『せりふ』に修正するなど、両者の表現をそろえた。

(渡辺委員)

改めて目を通すと、防災マップの記事を含めて、両地図帳ともよく工夫されており、選定資料の記述に反映されている。

(伊藤委員)

地図に関わる様々な情報が工夫されて掲載されていることが分かった。

(中村委員)

防災についての変更理由はよく分かった。二つの地図帳に対する公正さに配慮したということによいか。

(義務教育課主査)

調査研究員は、公正さを一つの視点として平成26年度の選定資料を十分精査している。

(義務教育課主査)

議論を踏まえると、部会として原案どおりということによろしいか。

(各委員)

原案どおりでよい。

⑤ 算数部会

(義務教育課指導主事)

学図の教科書は、図や絵のほかにも写真が比較的多く使われており、2ページの「学習指導要領との関連」のAについて、1行目の「単元の導入や説明等で図や絵、」の後に「写真」を付け加えた。

(大木委員)

学図の教科書は、図やイラストだけでなく、写真もたくさん使われているので、この

修正でよいと思う。

(義務教育課指導主事)

11 ページ、3の「内容(3)内容の構成」について、啓林館の教科書は巻末問題が必修と選択の内容に分けられていることから、問題が載せてある場所をはっきりとさせるために、ウについて、「巻末問題を」を文の始めに付け加え、「巻末問題を必修と選択の内容に分け」とした。

(森委員)

そのように修正することで、より分かりやすい選定資料になると思う。

(義務教育課指導主事)

全体を通して、算数の選定資料について御意見や感想等があればいただきたい。

(原田委員)

どの発行者も、特徴や長所がよく書かれていて適切であると思う。また、中立の立場で公平に述べられていると思う。

(義務教育課指導主事)

部会としては、原案どおりでよろしいか。

(各委員)

原案どおりでよい。

⑥ 理科部会

(義務教育課主任指導主事)

御説明した点について御意見をいただきたい。

(深見委員)

選定資料の修正についてはこのとおりでよい。「あいちの教育ビジョン2020」での大きな観点が、以前の「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」と大きく変化している部分ではないと思う。継続的な内容でよいし、実態に即した修正であるので、これでもよいと思う。

(宮下委員、大澤委員)

同じ意見である。

(義務教育主任指導主事)

修正箇所については原案どおりでよいと確認させていただく。他の点についてはどうか。観点・着眼点をもとに教科書を手にとって見ていただきたい。例えば、ユニバーサルデザインの観点などはどうか。

(深見委員)

前回の採択時に意図的に、ユニバーサルデザインは配慮して選択しているはずである。

(義務教育課主任指導主事)

改めて見ていただくと有り難い。公正、公平か、それぞれの工夫が生かされているか、文字量、また道徳部会で話題に出たように記述が一部の発行者に偏っていないかなど。

(深見委員)

文章量も前回に精査がされているので、ほぼ公平に表記されていると思う。

(義務教育課主任指導主事)

そのほかに御意見はあるか。

(各委員)

特にない。

(義務教育課主任指導主事)

では、部会としては、原案どおりでよろしいか。

(各委員)

原案どおりでよい。

⑦ 生活部会

(義務教育課主任指導主事)

御説明した点について御意見をいただきたい。

(深見委員)

信州教育出版では「外国人」の記述が、特徴として書かれていたにもかかわらず、イラストで外国人の登場がほとんどないということで、「外国人」を「など」に修正したということでしょうか。

(義務教育課主任指導主事)

そのとおりである。

(宮下委員)

光村には外国の人と関わる場面で「など」がない。他の教科書は「など」がついているので疑問が残る。

(義務教育課主任指導主事)

信州教育出版の「など」は外国人を含むことになる。外国人の記述が特徴とは言えないが、記述はあるので「など」を入れたと考えられる。「など」がないのは、記述がないということである。

(大澤委員)

「あいちの教育の基本理念」の中の「共に生きる」に関連して7者では、「幼児や高齢者、障害のある人…」といった表現がされているが、日文のみ「高齢者、幼児」という記述がなく、「身近な多様な人々との接し方」といった書き方がされている。7者と同じように具体的に書くことはできないか。

(義務教育課主任指導主事)

日文は「自然とのかかわり方や…」といった、他者とは違った特徴が記述されている。「身近な多様な人々との接し方」を「幼児や高齢者、障害のある人…」と書くことによって字数が多くなり、他者とのバランスが崩れる。

(深見委員)

確認すると光村は幼児、高齢者、障害のある人、外国の人と、登場人物を特定して取り上げているという位置付け、日文は人と自然というくくりで捉えているということである。

先ほどの話題で、確かに光村だけ「など」がないのは不自然だが、あえてこの2文字にこだわって表記、精査するかということである。

(鬼頭委員)

この「など」にどういう意味があるかということである。あるとないでどう違うか。

(大澤委員)

他の教科書が「など」があり、光村だけ「など」がないのはやはり不自然だと考える。

(深見委員)

「など」がある、ないで、今後の採択に大きな違いがあるかということ、そこへのこだわりはないと思われるので、多少の表記の差があるのは許容の範ちゅうではないかと思う。

(義務教育課主任指導主事)

では、部会として原案どおりということによろしいか。

(各委員)

原案どおりでよい。

⑧ 音楽部会

(藤本委員)

巻末のまとめについて、4年前の選定資料の「整理」という言葉から、今回の資料の「振り返り」という言葉に変わったということは、教科書の記載が変わったということか。先回の選定時の教科書に「振り返り」という言葉が使われていなかったのか。先回の資料作成時に、調査員がよく教科書を読んだ上で「整理」という言葉を使ったとすると、なぜそうだったのか。4年間、この教科書を使用しており、教科書の表現が変わったわけではない。以前から教科書には、「振り返り」という言葉を使っていて、この言葉の方がより適切だと判断して、変更することになったという捉えでよいか。

(義務教育課主席指導主事)

そういう捉えでよい。

(竹島委員)

この表現がどうか、ということ再検討したとき、「振り返り」という言葉が使われていれば、「振り返り」の方が分かりやすいと思う。

(藤本委員)

先回の選定資料を作成したときには、「振り返り」だけでなく、振り返った上で「整理」し、自分のものにするという意味合いがあったのかもしれない。

(竹島委員)

一年間の学習のまとめがここにあるため、「整理」という意味で使われていたかもしれない。

(山本委員)

資料の文章だけ見ていると、結局、教科書を見てみないと分からない。

(義務教育課主席指導主事)

選定資料の文言を読みつつ、実際の教科書を手にとって、その特徴や変更点を御覧いただきたい。

(山本委員)

特に言うことはない。

(藤本委員)

特に議論する点はない。教科書に準じてきちんと言葉を使ってあるので、的確だと思う。

(竹島委員)

分かりやすく記述されていると思う。

(義務教育課主席指導主事)

部会としては原案どおりによろしいか。

(各委員)

原案どおりでよい。

⑨ 図工部会

(内田委員)

「4表記・表現及び使用上の便宜等」における開隆堂のアについて「振り返りも具体

的に示されている」と追記されたが、教科書のどの部分を指しているのか。

(義務教育課課長補佐)

(各題材共通している振り返りの記述部分を示す)

(森委員)

前回の採択においてこの選定資料が使われ、何か問題はなかったか。

(義務教育課課長補佐)

特に問題はなかった。より分かりやすい選定資料となるよう修正した。

(森委員)

5・6年生の上と下というのは、どういうことなのか。

(義務教育課課長補佐)

実際は、上を5年生が使い、下を6年生が使うことが多い。

(内田委員)

上と下は一緒に給与される。どちらを使ってもよい。2年間はこの教科書を使う。

(原田委員)

「2『あいちの教育の基本理念』との関連」における日文のアについて「和の形や色、伝統技術」とすることで開隆堂と記述がそろえられた。両者の文末が、開隆堂では「創造活動に生かすことができるような工夫」とあり、日文では「創造できるような工夫」とある。その違いを説明できるようにしておく必要がある。

「4表記・表現及び使用上の便宜等」における日文のアについて「具体的な学習のねらいや」と追記されたが、「具体的な学習のねらい」を「工夫する」のはおかしい。

「具体的な学習のねらいや導入文を示すことにより」とか、「学習のねらいを具体的に示したり、導入文を工夫したりすることにより」などとしてはどうか。

(内田委員)

だいぶ文章が長くなってしまう。

(原田委員)

他の委員が提案のまま構わないと言われるのであれば、提案どおりでもよい。

(内田委員)

分かりやすい記述にした方がよい。

(義務教育課課長補佐)

修正点については、時間内に具体的な記述の修正ができなかったもので、事務局にて修正の検討をしてよろしいか。部会としては原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

よい。

⑩ 家庭部会

(小川委員)

6ページのイで「ストーリー性のある学習」というのは、どういうことか。

(義務教育課主席指導主事)

(各教科書の該当ページを示す)

(竹島委員)

こちらの部分で確認できる。

(藤本委員)

どちらの教科書もそうになっている。

(竹島委員)

3 ページ東書の「グラフ」という表記の付け足しについて、家庭科を教えていたときに子供たちはグラフに興味を示していたので、特徴として言葉が入っているのはよいと思った。開隆堂では「写真」が多いことに触れており、教科書を見ると東書と同じ単元で、朝食に組み合わされる写真がたくさん紹介され、資料として使いやすいと感じる。それぞれの教科書の特徴がきちんと捉えられていると思った。

(藤本委員)

表現的な部分を含めて、教科書の長所を表しているかという目を見たときに、文言修正をして分かりやすくなったということなので、これでよいと思う。8 ページの表記も「フォント」自体が「書体」を表している。

(竹島委員)

そう思う。

(藤本委員)

サーモグラフィックの図はインパクトがある。

(竹島委員)

今の教科書は資料が多く分かりやすい。

(山本委員)

生活がしっかりできそうな実践的な内容である。

(藤本委員)

保護者も一緒に見てもらいたい内容である

(竹島委員)

だから「家で実践してみましよう」というものが多い。

(義務教育課主席指導主事)

では、部会として原案どおりでよろしいか。

(各委員)

原案どおりでよい。

⑪ 保健部会

(鬼頭委員)

3 ページ学研の「ヘルスプロモーション」という言葉は難しくないか。

(義務教育課主席指導主事)

自分の生活を改善していくという意味になる。教科書の10・11 ページ「振り返ってみましよう」などから分かると思う。

(小川委員)

保健の教科書だから、学習指導要領の関連でいくと「健康安全」がキーワードになる。その点でいくと、5 者ともクリアしている。「自発的・自主的」や「思考力・判断力・表現力」を扱っているところもあり、「共生」を扱っているところもある。一つ目の文は各者違うが、二つ目は各者共通している。

(義務教育課主席指導主事)

観点2では、「あいちの教育の基本理念」との関連になっている。

(小川委員)

4、5 ページの二つ目の文では、自然災害や大震災の内容が全者載っている。命の大切さにつなげている。

(義務教育課主席指導主事)

印刷・造本のページは、どうか。

(内田委員)

アの文の出だしについて2者は「どの児童にも見やすいように」とあるが、他の3者は「ユニバーサルデザインの観点から」となっている。同じ意味で考えてよいのではないか。

(鬼頭委員)

逆に3者は使っているのに、2者は使っていないのは、なぜかというような感じになってしまう。差がない方がよいのではないか。

(小川委員)

ユニバーサルデザインという文言は、必要だという見解でいったらどうだろうか。

(内田委員)

同じ意味なら、言葉をそろえた方がよい。

(義務教育課主席指導主事)

では、文教社と光文の出だしも「ユニバーサルデザインの観点から」と修正するということよろしいか。

(各委員)

よい。

(小川委員)

まとめると、ユニバーサルデザインの観点からということを入る修正をし、あとについては、教科書の特徴を伝えつつ、公正、公平に資料が作られていると報告する。

(義務教育課主席指導主事)

以上の議論を踏まえ、部会としては、原案を一部修正ということで報告してよろしいか。

(各委員)

原案どおりでよい。

<全体会>

(会長)

それでは、全体会を開始します。部会ごとに検討していただきました結果の御報告をお願いいたします。初めに国語部会からお願いいたします。

(橋本委員)

国語部会では、特に前回の選定資料からの修正箇所を焦点を当てて協議を行いました。まず「より」という言葉を削る箇所が幾つかあったのですが、「より」を削った方が公正で、適正であるという意見が出ました。それから「環境」という言葉を「自然」に直すという点についてですが、こちらも内容を確認し、「自然」に直していくのが妥当であるし、あいちの教育の基本理念にも合っていると確認しました。また、あいちの教育の基本理念に合わせた特徴、長所が、どの教科書も資料に記述されていて、文章による差異がなく、公正であるという結論に至りました。ただ、修正が1点あります。先ほど、道徳の選定資料には挿絵というのが漢字の「挿絵」となっていたのですが、国語の資料の方が「さし」が平仮名で「絵」が漢字になっておりました。国語、道徳のみならずどの教科も、「挿絵」を漢字に統一していくのが望ましいということになりました。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告及び御意見により、一部修正を加えて国語の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、国語の選定資料は承認されました。

続きまして、書写部会の報告をお願いいたします。

(佐藤委員)

書写部会では、前回の選定資料との変更点を踏まえながら、観点に基づき教科書の長所や特徴が適切に記述されているか検討いたしました。網掛けの部分について特に協議を行い確認いたしました。その中で、1点修正をお願いしたいと考えております。10ページの学図の所です。一行目に「学習のめあては」とありますが、「は」を「が」に変えた方がその後の部分へのつながりがよいと考えております。あとの所は、どの教科書も発行者の特徴や長所がしっかり出ておりました。各採択地協議会が使いやすい資料になっているのではないかと考えております。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告及び御意見により、一部修正を加えて書写の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、書写の選定資料は承認されました。

続きまして、社会部会の報告をお願いいたします。

(中村委員)

社会部会では、教科書の特徴、長所が適切により分かりやすく記載されていると確認いたしました。特に用語等につきまして、より伝わるように、例えば「社会づくり」を「社会形成」、「紹介」という曖昧な言葉を「事例を取り上げ」「写真で取り上げ」と、具体的に伝わるように、「学びの広がり」も「発展的な学習」と、再度確認がされております。研究員が使いやすい資料になっており、原案どおりでよいと確認しました。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告により、社会の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、社会の選定資料は承認されました。

続きまして、地図部会の報告をお願いいたします。

(中村委員)

地図部会、お願いします。社会と同様に着眼点を基に検討したところ、内容については大変分かりやすいものになっております。そして、発行者間の公正さ又は現在注目される文言について網羅されており、特に「防災」という言葉が新たに付け加えられており、大変伝わりやすい、使いやすい選定資料となっているので、原案どおりでよいと話がまとまりました。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告により、地図の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、地図の選定資料は承認されました。

続きまして、算数部会の報告をお願いいたします。

(原田委員)

算数部会では、原案として六か所の変更がありました。どの表現も適切で研究員が使いやすい選定資料になっているのではないかとということで確認しました。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告により、算数の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、算数の選定資料は承認されました。

続きまして、理科部会の報告をお願いいたします。

(宮下委員)

理科部会、お願いします。それぞれの観点、着眼点を基に特徴、長所が適切に示されていると感じました。前回資料からの修正が二か所ありましたが、修正したことにより、分かりやすく示されていると感じました。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告により、理科の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、理科の選定資料は承認されました。

続きまして、生活部会の報告をお願いいたします。

(宮下委員)

生活部会では、前回選定資料からの修正が二か所ありましたが、様々な議論をした結果、前回からの修正により、分かりやすくなったという結論に達しましたので、原案どおりとなりました。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告により、生活の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、生活の選定資料は承認されました。

続きまして、音楽部会の報告をお願いいたします。

(藤本委員)

音楽部会では2者の資料になりますので、2者の違いを示すのは難しいと思いながらも、大變的確にそれぞれの特徴がまとめられている資料になっており、この形でよいと考えます。前回の選定資料からの修正が1点、7ページにあります。これまで「整理」という言葉を使っていましたが、曖昧ではないかということで、実際教科書には「振り返り」という言葉が巻末に使われているので、その言葉にするということでした。その方が分かりやすく適切であるということで話し合いを終えました。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告により、音楽の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、音楽の選定資料は承認されました。

続きまして、図工部会の報告をお願いいたします。

(原田委員)

図工部会、お願いします。案として五か所の修正がありました。その中で7ページの日文のアの部分ですが、「具体的な学習のねらいや導入文の工夫により」という記述がありますが、少しはっきりしない部分があるので、ここは少し文言を修正した方がよいのではないかとこのところ、時間になってしまいましたので、事務局で具体的な案を出していただけたらと思います。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

事務局の方で修正の案を出していくということによろしいですか。

(義務教育課長)

御指摘の点については、一度確認をし、事務局で検討した案を会長・副会長に後ほど確認していただくという形をとらせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(会長)

一か所の修正点については、後ほど会長・副会長の判断により承認ということにさせていただきますが、図工の選定資料を適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、図工の選定資料は承認されました。

続きまして、家庭部会の報告をお願いいたします。

【図工部会 選定資料(案)の修正について】

4 表記・表現及び使用上の便宜等 P 7

(修正前) 116日文	ア 具体的な学習のねらいや 導入文の工夫により、表現活動の意欲を促すとともに、学習内容を十分理解できるよう配慮されている。
(修正後) 116日文	ア 学習のねらいの具体的な記述や 導入文の工夫により、表現活動の意欲を促すとともに、学習内容を十分理解できるよう配慮されている。

※上記の修正内容について、会議後、会長・副会長が承認。

(藤本委員)

家庭部会、お願いします。5点修正がありましたが、内容的には特徴が捉えられた資料になっております。3ページ、東書の網掛け部分について「やグラフ」とグラフを追加したということで、教科書を見ましたらやはりグラフにインパクトがあつて必要であるということになりました。ただ「グラフ示し」になっておりますので、「グラフで」と「で」を付け加えていただきたいと思います。また、網掛けの「知識と」については、開隆堂と公平性を保つということでの修正でよいと思います。4ページの網掛け、開隆堂の文言の修正であります。回りくどい表現になっており、「実践できる」と分かりやすく修正されております。東書では「実践力」とこれまでの「実践を高める」から「力」が付け加

えられており、その方が的確な言葉であると考えております。8ページに「ユニバーサルデザインフォントを書体として取り入れる」とありますが、フォント自体が書体を示しているので、適切な修正であると判断しております。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告及び御意見により、一部修正を加えて家庭の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、家庭の選定資料は承認されました。

続きまして、保健部会の報告をお願いいたします。

(小川委員)

保健部会、お願いします。まず、学習指導要領との関連ということでは、健康で安全ということがベースで書かれており、主体的な学習、思考力等を身に付けることができるということでした。あいちの教育の基本理念との関連では、自然災害、大地震の記載がどの教科書にもあるということで、評価できるという話がなされました。公平が見られ、分かりやすく適切であるということでしたが、1点、印刷・造本の観点で、どの発行者も「ユニバーサルデザインの観点から」という書き出しの方がよいという修正意見が出ました。

(会長)

ただ今の御報告に対して何か質問等ございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

それでは、ただ今の御報告及び御意見により、一部修正を加えて保健の選定資料は適切であると認めてよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(会長)

では、保健の選定資料は承認されました。

(渡辺委員)

意見として述べさせていただきます。元となる選定資料につきましては、平成26年度に時間をかけて十分に検討されたものであると聞いております。今回、このように一部修正をしていく中で、全体として大変分かりやすい資料になってきたと感じました。私が参加させていただいた社会の部会でも、やや曖昧な点、分かりづらい点を具体的な表現に修正していただいております。各採択地区がどのように準備をしていくか検討しているところかと思いますが、このような修正を通して、この選定資料が大変参考になると感じております。

(会長)

以上で全ての選定資料が承認されました。その他、何かございますか。

(全委員)

なし。

(会長)

では、本日の議事を終了いたします。会の進行を事務局にお戻しいたします。